

令和8年8月12日  
産業経済局農林課

報道機関各位

## 公用車(所属車両)の車検切れ運行について

車検切れの状態で、公用車を運行した事実が判明したので報告します。

### 記

#### 1 概要

北九州市産業経済局農林課が管理する公用車両1台について、車検手続きが行われず、車検及び自賠責保険の有効期間が満了し、車検切れの状態で当課職員が運転した。

#### 2 経過

- ・令和8年8月4日(火) 車検有効期間満了
- ・同 年 8月5日(水) 自賠責保険期間満了
- ・同 年 8月5日(水)、7日(金)、10日(月) 担当業務のため、職員が運転  
(計4回、延べ127キロメートル)
- ・同 年 8月10日(月) 当課職員からの報告により車検切れが判明したため、  
当該車両の運行を即時停止し、車検実施。

#### 3 該当車両

- ・所 有 北九州市(管理:産業経済局農林課)
- ・使用者 北九州市産業経済局農林課
- ・用 途 軽自動車(乗用:定員4名) 担当業務用
- ・登 録 平成25年8月5日

#### 4 発生原因

課の他車両で、同時期に実施する定期点検(7月)と当該車両の車検手続きを混同し、車検が完了したと認識したため、必要な手続きを行っていなかったもの。

#### 5 今後の対応

- ・課内スケジュールへの車検期限の登録徹底やデジタルツール(kintone 等)によるリマインド機能の活用など、チェック体制を強化し確認プロセスを厳格化することで、再発防止に努める。
- ・研修や事務改善会議を通じて、職員一人ひとりの意識と事務遂行能力を高める。

【問合せ先】産業経済局農林課 担当:大畑、原口 電話:093-582-2078